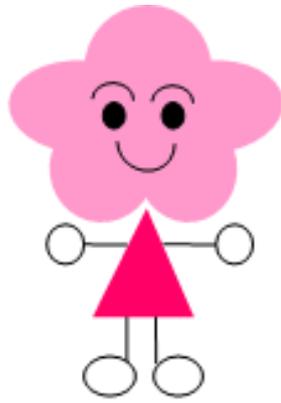


第3章 城陽市の環境政策



城陽環境啓発キャラクター
ウメっち

1. 城陽市環境基本条例

私たちは、健康で文化的な生活を営むために、良好な環境の豊かな恵みを受ける権利と将来の世代に引き継いでいく責務を有しています。そこで本市は、良好な環境の再生、保全及び創造に取り組む決意を表明し、持続的発展が可能な社会をつくるため「城陽市環境基本条例」を制定しました。本条例は、市が環境問題に総合的に取り組むために、様々な施策に共通する理念や、施策の基本的方向性を定めるものです。具体的な目標、施策については、環境基本計画やエコプラン等で定めています。

策定に当たって、一般公募の市民や事業者の代表、学識経験者等で構成する「城陽市環境市民懇話会」を発足し、コーディネーター役としてNPO法人の協力を得て着手しました。本条例は平成13年12月に議会で可決され、平成14年4月1日から施行しました。

(資料編3-1「城陽市環境基本条例」、3-2「城陽市環境基本条例制定の経過と城陽市環境市民懇話会の活動経過」を参照)

2. 城陽市環境基本計画

1) 策定の概要

本計画は、「城陽市環境基本条例」で示されている現在及び将来の市民が安心・安全で快適な生活を営むことができる良好な環境を確保するためのものとして「第2次城陽市総合計画」(第3次：平成18年度策定、第4次：平成28年度策定)はもとより、それらに基づく「城陽市都市計画マスタープラン」「農業農村整備基本構想」「城陽市東部丘陵地利用計画」などの土地利用に関する計画、及び新名神高速道路の建設計画との整合性を図りつつ、各種環境施策の上位計画として位置づけられるものです。市は、環境に関わる個別計画や各種施策の策定及び実施にあたり、本計画を基本的な事業指針として活用します。また、本計画は、市、市民、市民団体、事業者がよりよい環境づくりに向けた活動を行う際の指針ともなります。

策定に当たって、条例と同様に環境市民懇話会との協働、コーディネーター役にNPO法人の協力を得て取り組みました。また、全コミュニティセンターで、環境市民懇話会の主催による「環境井戸端会議」を開催するなど、幅広い市民の意見を求めました。

これらの市民意見を参考に、基本計画案を作成し、議会に報告するとともに、環境審議会(環境基本条例に基づき平成14年10月1日設置)に諮問、審議会の答申内容や、議会、市長の意見を踏まえて、平成15年3月、環境基本計画を策定しました。

なお、平成29年度には本計画が目標年次を迎えたこと、また、本計画のその成果と課題及び近年の本格的な循環型社会への移行、地球温暖化への対応、エネルギー問題の深刻化、生物多様性の保全等の多様な社会的要請を受け、環境基本計画を改定し、「第2次城陽市環境基本計画」として、平成30年度から取組を進めています。

(資料編3-3「城陽市環境基本計画の策定経過」、3-4「第2次城陽市環境基本計画の体系」を参照)

■第2次城陽市環境基本計画等の数値目標と進捗状況（令和5年3月末現在）

環境ビジョン	基本目標	指標	基準値 (平成28年度)	令和9年度の 数値目標	令和3年度実績値 ○印は数値目標達成項目	令和4年度実績値 ○印は数値目標達成項目		
【パートナーシップ】 パートナーシップで横断的・総合的に環境政策を推進する	・市民・事業者の環境との関わり合いを増やし、環境を良くするためにパートナーシップで取り組みます ・環境に関する情報提供や環境学習・環境教育を充実し、環境にやさしい人を育みます ・大規模プロジェクトが進み市内の環境が大きく変わる中、市が中心となって、市民・事業者とともに、環境配慮行動・環境活動に取り組みます	環境に関するイベント・学習会等への参加経験の割合	29.9%※①	50%	33.8%※③	33.8%※③		
		環境を学ぶ機会の満足度	12.4%※①	50%	9.6%※③	9.6%※③		
		環境マネジメントシステムの導入事業所数	23事業所	33事業所	23事業所	22事業所		
		環境パートナーシップ会議の会員数	291人	380人	305人	277人		
		市内一斉クリーン活動への参加事業所数	21事業所	35事業所	—※⑤	9事業所	○	
【生活】 安心・安全で快適・健康に暮らせるまちを創る	・良好で健全な大気・水・土壌等の環境を保全し、豊かな生活環境を守ります ・河川・地下水に恵まれた豊かな水環境を守り育てます ・安心して暮らせる環境を守り、築きます ・豊かな歴史・文化の活用を進めるとともに城陽らしい景観・まちなみを保全し、次世代に伝えます	BOD10mg/L以下の調査地点の割合	100% (7地点/7地点)	100%維持	100% (7地点/7地点)	○	100% (8地点/8地点)	○
		川や池の水のきれいさに対する満足度	26.6%※①	50%	24.2%※③		24.2%※③	
		公共下水道の水洗化率(水洗化人口/処理区域内人口)	92.6%	97.5%	94.9%		95.4%	
		地域防災リーダーの育成	36人	129人	59人		66人	
		重要備蓄品の備蓄	58.4%	100%	100.2%	○	100%	○
		まちなみのゆとり、美しさに対する満足度	21.7%※①	50%	21.5%※③		21.5%※③	
		歩道設置率(歩道設置済延長/歩道設置計画延長)	62.6%	78.2%	62.5%		62.6%	
		空き家バンク利用件数	12件	30件	11件		10件	
		エコミュージアム事業参加者数	—	6,500人	5,821人		6,257人	
		【自然】 生物多様性に配慮し、人と自然との共生を図るまち	・多様な動植物が生息・生育できる自然環境を守り育てます ・東部の丘陵地における自然環境の保全・再生・創出を目指します ・城陽の豊かな自然を次世代に伝えるため、地域に根ざした生活を継承し、風土を生かした農業を守り育てます	市の名木・古木登録数	36本	現状維持	36本	○
耕地面積	404ha			350ha以上を維持	385ha	○	384ha	○
1人当たり公園面積	6.2㎡			10㎡	6.67㎡		6.88㎡	
市街化区域の緑被率	18%			30%	20.5%※④		18.1%	
自然の生物との親しみに対する満足度	28.7%※①			50%	28.7%※③		28.7%※③	
自然観察会で確認された動物種数	鳥類42種類 魚類等16種類			増やす	鳥類24種類※⑥		鳥類35種類 魚類等27種類	
ホテルが見られる水辺の数	8か所			10か所	8か所		8か所	
農産物の販売金額	146千万円※①			170千万円	142千万円		142千万円	
【地球環境】 地球環境を考えた持続可能なエネルギー消費と生産を実践するまち	・私たちの活動が地球環境に影響を与えていることを認識し、身近な地域で行動します ・人と環境にやさしい交通体系のまちを創ります ・省エネルギーの推進と再生可能エネルギーの活用により、低炭素型のまちづくりを進めます ・気候変動による自然や社会への影響にあらかじめ備える「適応策」に積極的に取り組みます	環境家計簿を実施したことのある世帯の割合	1.8%	10%	—		—	
		グリーンカーテンの取組実施家庭・公共施設	610件	増やす	480件		473件	
		市全体のCO ₂ 排出量	348千t-CO ₂ ※②	2013年度比9%以上の削減	—		—	
		城陽さんさんバスの利用者数	208,089人	増やす	174,466人		195,030人	
		雨水貯留施設設置件数	25件/年	35件/年	7件/年		9件/年	
		太陽光発電システムと蓄電池の同時設置件数	—	20件/年	21件/年	○	21件/年	○
【循環】 資源を有効活用する持続可能なまち	・3R(リデュース、リユース、リサイクル)のシステムを構築し、循環型のまちづくりを進めます ・環境負荷の小さいごみ処理を推進し、きれいなまちづくりを進めます	家庭系一人一日あたりのごみの排出量	484g	473g	488g		474g	
		家庭用一人一日あたりの水の使用量	285ℓ	減らす	289ℓ		290ℓ	
		生ごみ処理機への補助対象件数	10件/年	現状維持	16件/年	○	14件/年	○
		廃食用油の回収量	13,099ℓ	増やす	11,015ℓ		11,187ℓ	
		資源化物率 (ごみ及び資源物の合計量に対する資源物量の割合)	23.38%	26.82%	19.36%		18.81%	
		小型家電回収量	2,880kg	増やす	5,400kg	○	4,080kg	○
		クリーン倶楽部城陽登録団体数	30件	45件	51件	○	55件	○

備考：※①：平成27年度実績値、※②：平成25年度基準値、※③：令和元年度市民意識調査、※④：平成15年都市計画基礎調査、※⑤新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止
※⑥：新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、年3回のうち1回のみ実施

3. 推進体制

1) 城陽環境パートナーシップ会議

環境基本条例第 27 条に基づき、市、市民、市民団体、事業者が「城陽市環境基本計画」の推進や良好な環境の保全等に関し、協力・協働して取り組むための組織です。

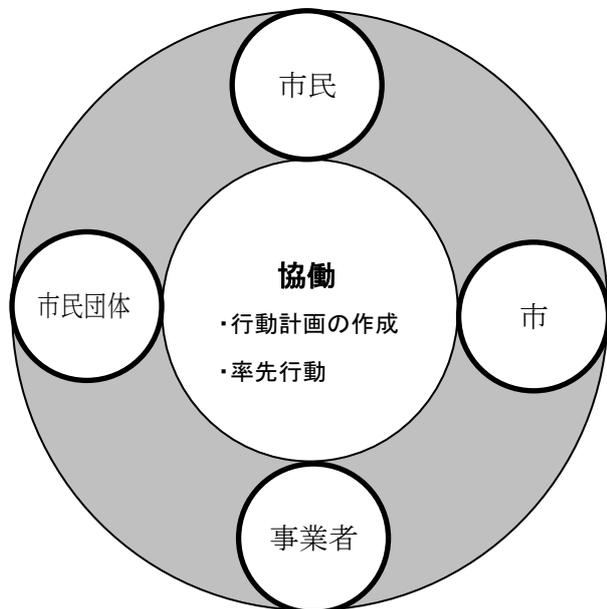
設立にあたり、環境市民懇話会の呼びかけにより、平成 15 年 9 月 1 日に設立発起人会を発足させ、設立に向けた具体的な検討作業を行うとともに、幅広い市民の参画を募り、同年 10 月 25 日に任意組織として「城陽環境パートナーシップ会議」が設立されました。

なお、設立総会の場において「環境を守り育てる市民の誓い」の宣誓文を参加者全員で読み上げ、環境保全に向けた決意を新たにしました。

組織構成は、総会・運営委員会・部会からなります。会員は、市民を基本としていますが、環境に関心のある方はどなたでも入会できます。会員は、個人会員、団体会員、賛助会員に区分され、個人会員、団体会員の会費は、多くの参加のもと幅広い活動の展開を図る目的で無料です。なお、賛助会員については賛助会費として年間 20,000 円を納入いただき、本会議の活動を支援していただいています。

環境基本計画の推進に向け、年度ごとに具体的な行動計画の企画・立案を行い、各種事業が実施されます。

(資料編 3 - 5 「城陽環境パートナーシップ会議規約」を参照)



■会員の状況

令和 5 年 3 月 31 日現在

会 員 種 別 (単位)	会 員 数
個 人 会 員 (人)	242
団 体 会 員 (団体)	21
賛 助 会 員 (人・団体)	14

■令和4年度環境パートナーシップ会議事業報告

環境ビジョン	■第2次環境基本計画目標達成のための取組 ○パートナーシップ会議の取組	実績
パートナーシップ	■ 市民と環境との関わり合いの向上 ■ パートナーシップによる環境活動のネットワーク化 ○総会の開催 ○環境フォーラム・環境ミニフォーラムの開催 ○第2次環境基本計画の取組 ○会報（エコパートナー通信）の発行（年4回）	○総会の開催 令和4年度総会 6月25日（土） 参加者：31名 ○環境フォーラム・環境ミニフォーラムの開催 (1) 環境ミニフォーラム 参加者：32名 (2) 環境フォーラム 参加者：約350名 11月5日（土）「カーボンニュートラルに向けて」 講演会「カーボンニュートラルを目指して～地域からの進め方～」 講師 同志社大学名誉教授 新川達郎氏 パネルディスカッション コーディネーター 新川達郎氏 ブース展示 カーボンニュートラル絵画表彰 グリーンカーテンフォト表彰 デイリーエコチョイス完成報告 ○会報（エコパートナー通信）の発行（年4回） 4月13日発行、7月20日発行、10月5日発行、1月12日発行
生活	■ 水に親しめる環境の保全 ■ 健康・安全の推進 ○身近な河川の清掃活動の実施 ○グリーンカーテンの普及啓発 ○花いっぱい運動の実施	○身近な河川の清掃活動の実施 第4回自然観察会 参加者：41名 2月4日（土） 講師：田中義則氏 古川周辺の動植物の観察と河川の清掃 ○グリーンカーテンの普及啓発 ゴーヤの苗を公共施設等に配布（22施設 562苗） ○花いっぱい運動の実施 菜の花、コスモスの栽培、菜種油（60本（184g/本））の作成
自然	■ 多様な動植物の生息・生育環境や生態系の保全・創造 ■ 身近な自然環境の再生・保全 ■ 動植物の保全に関する意識の高揚 ○身近な河川と里山で見られる動植物の観察会の開催（年4回） ○城陽生き物ガイドブック（キノコ編）の作成	○身近な河川の清掃活動の実施 (1) 第1回自然観察会 雨天中止 (2) 第2回自然観察会 参加者：33名 7月2日（土） 講師：野村隆俊氏 今池川周辺の動植物の観察と水質調査 (3) 第3回自然観察会 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止 (4) 第4回自然観察会 参加者：41名 2月4日（土） 講師：田中義則氏 古川周辺の動植物の観察と河川の清掃 ○城陽生き物ガイドブックの作成 「生き物ガイドブック ～きのご編～」完成 ○竹林の整備（竹炭づくり） 梅の郷青谷づくりへ参加（年12回） 参加延べ人数：240名 ○その他事業 自然学習会「どんぐりやまプロジェクト（試行）」 参加者：24名 11月8日（火）城陽五里五里の丘 鴻の巣保育園
地球環境	■ 市民生活や社会経済活動における低炭素化の推進 ■ 地球環境保全に関する学習・啓発活動の推進 ○省エネ診断の実施 ○カーボンニュートラル絵画展（市との協働）の開催 ○エコチャレQの作製	○デイリーエコチョイスJOYO 完成 小・中学校編 500冊 学生編 500冊 家庭・職場編 1,500冊
循環	■ 循環型社会に関する学習・啓発活動の推進 ○ごみの分別・減量化の啓発 ○マイボトルの推進 ○環境学習会の開催 ○「Joyo Eco Choice!」の活用 ○城陽市のフードドライブ事業協力 ○環境美化の推進	○環境学習会の開催 環境出前講座 市内保育園（9園：計311人） 7月1日（金）～9月5日（月）

■令和5年度城陽環境パートナーシップ会議事業計画

環境ビジョン	<p>■第2次環境基本計画目標達成のための取組</p> <p>○パートナーシップ会議の取組</p>
パートナーシップ	<p>■市民と環境との関わり合いの向上</p> <p>■パートナーシップによる環境活動のネットワーク化</p> <p>○総会の開催</p> <p>○環境フォーラム・環境ミニフォーラムの開催</p> <p>○第2次環境基本計画の取組</p> <p>○会報（エコパートナー通信）の発行（年4回）</p> <p>○ゼロカーボンシティ実現に向けた取組</p>
生活	<p>■水に親しめる環境の保全</p> <p>■健康・安全の推進</p> <p>○身近な河川の清掃活動の実施</p> <p>○グリーンカーテンの普及啓発</p> <p>○花いっぱい運動の実施</p>
自然	<p>■多様な動植物の生息・生育環境や生態系の保全・創造</p> <p>■身近な自然環境の再生・保全</p> <p>■動植物の保全に関する意識の高揚</p> <p>○身近な河川と里山で見られる動植物の観察会の開催（年4回）</p> <p>○城陽生き物ガイドブック（さかな編）の作製</p> <p>○竹林の整備（竹炭づくり）</p> <p>○どんぐりプロジェクト（市との協働）</p> <p>○はたけあそびくらぶ（試行）</p>
地球環境	<p>■市民生活や社会経済活動における低炭素化の推進</p> <p>■地球環境保全に関する学習・啓発活動の推進</p> <p>○デイリーエコチョイスJOYOの活用</p> <p>○カーボンニュートラル絵画展（市との協働）の開催</p> <p>○デイリーエコチョイスJOYOの動画作製</p>
循環	<p>■循環型社会に関する学習・啓発活動の推進</p> <p>○3R活動の推進</p> <p>○「Joyo Eco Choice!」の活用</p> <p>○環境学習会の開催</p> <p>○マイボトルの推進</p> <p>○城陽市のフードドライブ事業協力</p> <p>○環境美化の推進</p>

○運営委員会の開催 毎月第1木曜日

○部会の開催 毎月第3木曜日

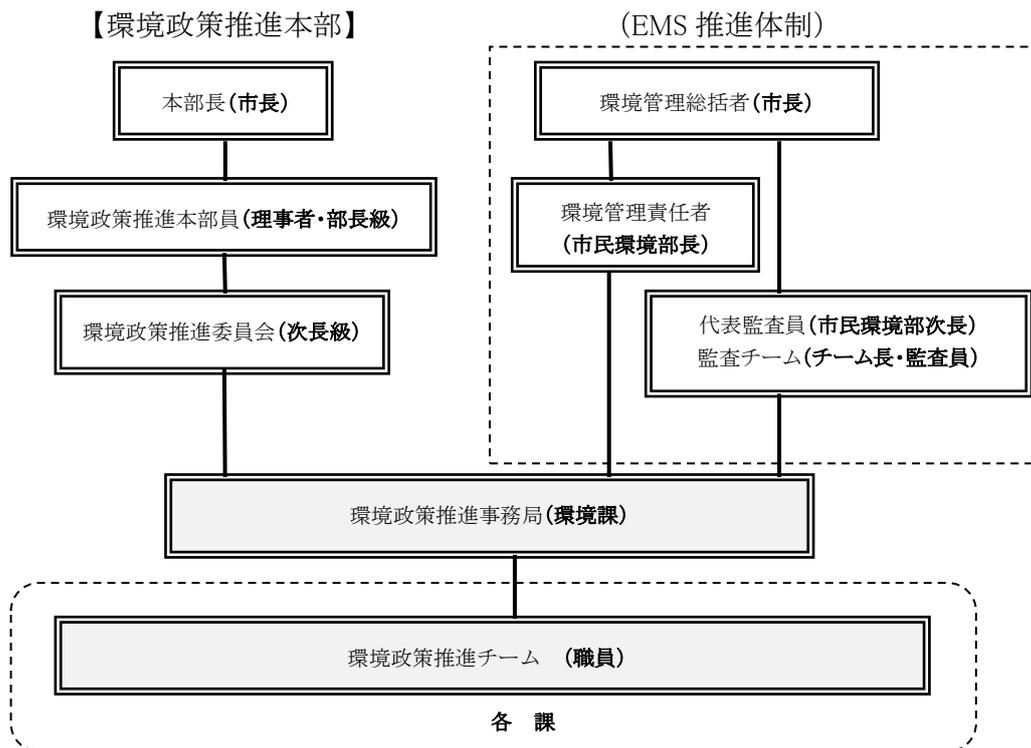
2) 庁内の推進組織

環境基本条例第 28 条で庁内推進体制を整備することを定めています。

そのため市では、「城陽市環境基本計画」の策定や推進、さらには環境マネジメントシステム (EMS) の運用など、庁内の環境施策全般についての検討や方針決定並びに進行管理を行うために、「城陽市環境政策推進本部」を平成 14 年 4 月 1 日に設置しました。

(資料編 3 - 6 「城陽市環境政策推進本部設置規則」を参照)

■城陽市環境政策推進体制図



4. 城陽市環境審議会

環境基本条例第 26 条に基づき、環境基本計画や良好な環境の保全等に関する基本的事項を調査審議する諮問機関として、市民団体の代表者 3 名、学識経験者 5 名、公募による市民 2 名の計 10 名により組織されています。

環境基本計画の推進や、環境施策の進捗状況などに関する調査審議・意見具申が行われています。

(資料編 3 - 7 「城陽市環境審議会規則」、3 - 8 「城陽市環境審議会の開催状況」を参照)

5. 城陽市ゼロカーボンシティ宣言

2050年までに二酸化炭素の排出量を実質ゼロにすることを目標とし、温暖化対策に強く寄与することを明確にし、広く周知するため、令和3年11月27日開催の「第20回記念城陽市環境フォーラム」にて、「2050年までに二酸化炭素の排出量を実質ゼロとする「ゼロカーボンシティ」に挑戦すること」を宣言しました。

城陽環境パートナーシップ会議と連携し、さらなる環境事業の推進を展開していきます。
(資料編3-9「城陽市ゼロカーボンシティ宣言」を参照)

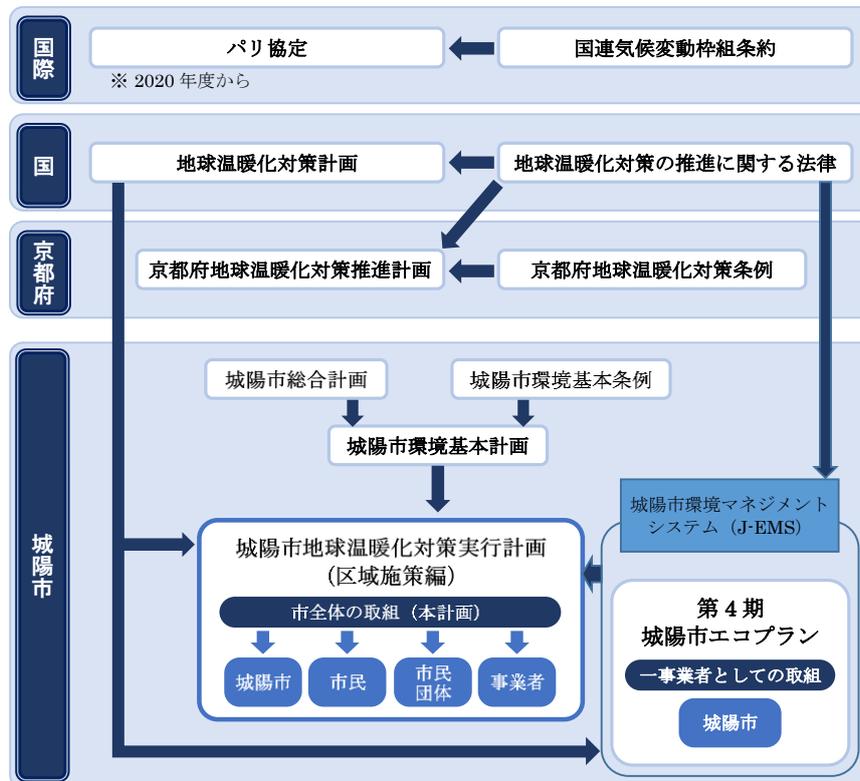
6. 城陽市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）

市では、市域全体で地球温暖化防止を進めていくため、「城陽市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」を推進しています。

本計画は、「地球温暖化対策の推進に関する法律」第21条第3項の規定に準じ、市域の自然的社会的条件に応じて温室効果ガスの排出の抑制等を行うため施策を定めるものです。

なお、本計画は城陽市環境基本計画に定める地球環境分野の取組を、市・市民・市民団体・事業者が一体となって着実に推進するための具体的な実行計画です。

■ 計画の位置づけ



1) 計画期間

平成30年度（2018年度）から令和4年度（2022年度）までの5年間で、計画の基準年度は平成25年度（2013年度）です。

2) 対象とする温室効果ガスの種類

地球温暖化対策の推進に関する法律第2条第3項では7種類の温室効果ガスが定められており、本計画では温室効果ガスの大部分を占める二酸化炭素を対象とします。

3) 現況と目標値

令和2年度(2020年度)温室効果ガス排出量は289千t-CO₂で、基準年度と比べると、約23.0%減少しています。

なお、市では、令和4年度(2022年度)までに平成25年度(2013年度)比9%削減することを目標としています。

4) 令和4年度の主な実施結果

施策分類	主な取組
省エネ・省CO ₂ 機器の導入促進	地球温暖化防止教室(やってよかった 家庭の省エネ最新事情 22名)
太陽光発電の普及促進	住宅用蓄電池システム等設置の補助(21件) 夏休み親子工作教室(ソーラーハウス工作等 11組 25名)
ヒートアイランド現象の緩和	グリーンカーテンの普及(479件)
環境に配慮した交通の推進	市内における自転車利用の促進
3Rの推進	生ごみ処理機等購入補助(14件)
環境学習・教育の推進	環境フォーラム開催「カーボンニュートラルに向けて」(約350人)
適応策の推進	雨水貯留タンク設置の補助(9件)

■城陽市の温室効果ガス排出量(経年変化)

単位: 千t-CO₂

	2013年度 平成25年度 基準年度	2014年度 平成26年度	2015年度 平成27年度	2016年度 平成28年度	2017年度 平成29年度	2018年度 平成30年度	2019年度 令和元年度	2020年度 令和2年度
産業部門	83	87	75	67	70	60	59	54
家庭部門	109	103	98	97	88	69	68	79
業務部門	88	90	82	80	70	63	58	61
運輸部門	91	88	92	90	89	88	86	85
廃棄物部門	5	5	5	4	7	7	8	9
合計	376	373	351	339	324	286	279	289
基準年度比増減率		-0.7%	-6.5%	-9.7%	-13.8%	-24.0%	-25.7%	-23.0%

※表中の数値は四捨五入をしているため、計算が合わない場合があります。

5) 次期計画について

令和4年度に「城陽市地球温暖化対策実行計画(区域施策編)」並びに「第4期エコプラン」の計画が終了となることから、これまで別々の計画であった計画を、ゼロカーボンシティの実現に向けた「城陽市地球温暖化対策実行計画」として策定しました。

なお、計画期間は令和5年度から9年度とし、2050年度までに温室効果ガス排出量が実質ゼロとなる持続可能な都市の実現を見据え、基準年度を平成25年度とし、温室効果ガス排出量を42%削減することを目標としています。

7. 城陽市環境マネジメントシステム (J-EMS)

市では、国際規格の環境マネジメントシステムであるISO14001の認証を平成15年3月に取得しました。平成24年4月からは、9年間のISO14001の取組実績を踏まえ、市独自の環境マネジメントシステム(J-EMS(ジェイムス))の運用を開始しました。

J-EMSでは、エコオフィス活動や環境保全活動、公共工事における環境配慮などの推進のほか、市の事務事業に伴う温室効果ガス排出量の削減を目指す城陽市エコプランの進行管理も実施しています。

そのほか、市内の中小企業の環境マネジメントシステムの構築を支援するため、平成16年度より環境管理の国際規格であるISO14000シリーズ、または、品質保証の国際規格であるISO9000シリーズを認証取得した中小企業者に対して経費の一部を助成しています。

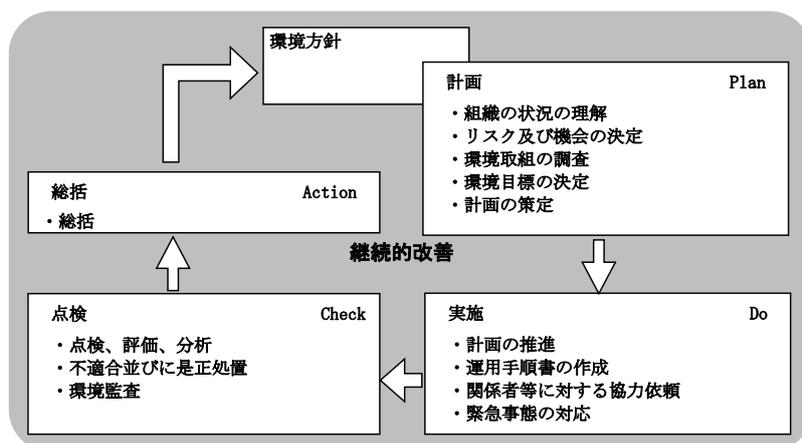
1) J-EMS

J-EMSは、市の事務事業における環境への負荷の低減、及び環境の保全と改善に関する活動を継続的に実施し、維持することを目的とし、市長が定める環境方針に基づき、PDCAサイクルにより、環境行政の効率化・活性化を図るものです。

所属ごとに環境政策推進チーム員(計41名)が中心となり、市の事務事業に伴う環境負荷の低減に取り組んでいます。

(資料編3-10「城陽市環境方針」を参照)

■システム構成図



■令和4年度環境目標実施結果

全12項目の環境目標を掲げ、全項目において環境目標を達成することができました。

環境目標	令和4年度取組概要	結果	所属名
北部コミュニティセンター耐震補強等改修工事において、LEDなど高効率照明器具へ更新する。	北部コミュニティセンター及び上下水道部庁舎耐震補強等改修工事における照明管理の仕様について、営繕課に連絡した。 LED照明器具の設置を行った。	○	市民活動支援課 (市民活動支援係)
上下水道部庁舎耐震補強等改修工事において、LEDなど高効率照明器具へ更新する。	LEDの配置等について部内で調整し、営繕課へ連絡した。 LEDなど高効率照明器具へ更新した。	○	経営管理課
エコカーテンの普及事業を行う。	・今池コミュニティセンター及び青谷コミュニティセンターでエコカーテン作りの事業を行った。 ・今池コミュニティセンターでエコカーテンを設置した。	○	市民活動支援課 (市民活動支援係)
グリーンカーテンの設置を広く啓発するため、城陽環境パートナーシップ会議と連携し、市民や市内の施設にPRする。	○ゴーヤの苗配布 ・4月28日(木)～5月20日(金)に配布 ・市内22施設、計562苗配布 ○フォトコンテストの実施 ・9作品の応募があった。 ・11月5日(土)に開催された環境フォーラム内で、表彰式を行った。	○	環境課 (環境係)
グリーンカーテンを設置し、地球温暖化の防止及び節電等に努める。	・グリーンカーテンの設置。 ・役割分担できていた。 ・次年度も確実に取り組む。	○	環境課 (ごみ減量推進係)
グリーンカーテンなどにより緑化を推進する。	各保育園へ実施呼びかけを行い(環境課)、各保育園で実施(5月～9月)された。	○	子育て支援課
夏季の暑さ対策を含め、継続してグリーンカーテンなど校内緑化に取り組む。	各学校、幼稚園へ実施呼びかけを行い(環境課)、各学校で実施(5月～9月)された。	○	学校教育課
晴天時の近距離訪問などにおいて、極力自動車を使用せず、自転車にて訪問する。	電動自転車の利用促進に努めた。	○	子育て支援課
庁舎付近の現場確認を行う際は、徒歩または自転車を利用する。	境界確定業務、不法占用業務、道路等維持管理業務において、現場確認の際、近くの場合は徒歩や自転車を利用した。	○	管理課

環境目標	令和3年度取組概要	結果	所属名
輪転機のリース更新にあたり、環境に配慮した商品を優先的に選択する。	輪転機3台を入れ替えることとなり、国際スタープログラム、エコマーク、グリーン購入法に適合した製品を選定した。 なお、6月1日から使用している。	○	総務情報管理課
営繕課発注工事において、省エネルギー機器の導入を検討する。	総合運動公園トイレ改修工事にて節水型機器を選定した。	○	営繕課
第4期エコプランを推進する。(クールチョイス城陽等)	○自転車利用の促進 ・近場への外出に際しては、自転車を利用し、省エネルギー・CO2削減に努めるよう新着情報等で呼びかけ ○執務室内の省エネ推進 ・執務室の22時以降原則消灯について、新着情報等で呼びかけを行った。	○	環境課 (環境係)

○:達成、×:未達成

上記の環境目標の他、全所属において、エコオフィス活動の推進を図るため、照明が不要な箇所の消灯、空調機の使用抑制等の共通取組のほか、所属独自項目として、ごみ分別の徹底、電子メールの活用等について取り組みました。

また、7月以降、電力需給ひっ迫及び電気料金等高騰への対応に係る取り組みを合わせて実施しました。

■令和4年度公共工事に係る環境配慮実施結果

公共工事を実施する際には、低騒音型建築機械の選択や、リサイクル製品の採用等、環境に配慮した公共工事を目指し、環境配慮事項の検討や実施に努めました。

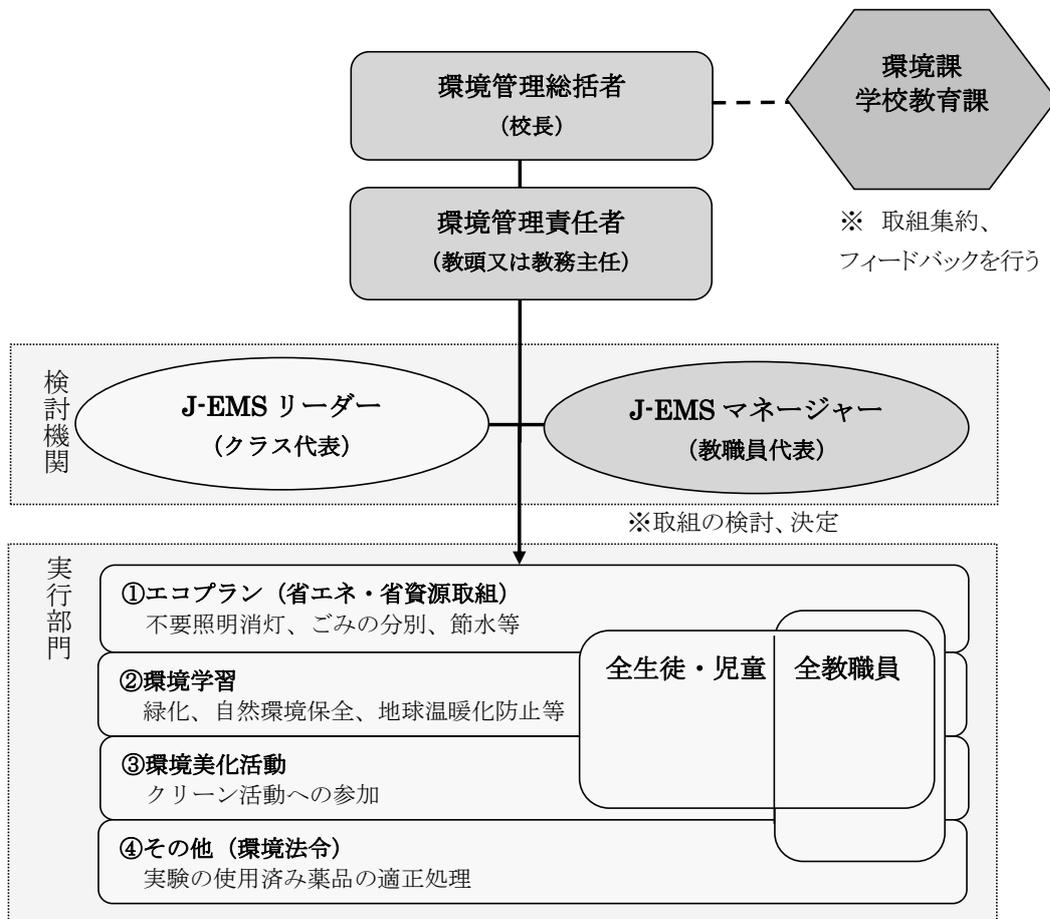
環境目的	環境目標（環境配慮事項）	採用工事数	主な実施内容等
省エネルギー・省資源の推進	節水型機器の採用	3	トイレ（節水付き）
	雨水の再利用	1	リサイクルウッド(再生木)使用の雨水タンクの設置
	建物の断熱性向上	1	Low-E 複層ガラスの採用
	省エネルギー機器の使用	3	LED 照明器具、全熱交換器、省エネルギー型空調機
地球環境に配慮した事業の推進	浸透性舗装の採用	4	透水性舗装の採用
	敷地内の緑化	1	在来種を植栽
周辺環境に配慮した事業の推進	低騒音・低振動型、排出ガス対策型建設機械の選択	31	低騒音型・低振動型、排出ガス対策型の重機を採用
計画策定時の廃棄物の削減	内面被服など再生工法採用（耐用年数の延長）	2	
	リサイクル対策の推進、建築廃棄物の少ない施工方法の採用	2	
建設副産物のリサイクルの推進	アスファルト塊及びコンクリート塊のリサイクルの推進	29	再資源化施設での処分
	建設発生土の削減及び現場内利用、他工事（各所属）への相互利用	25	残土の現場内利用
	建設混合廃棄物の分別徹底、再資源化施設への指定処分	13	再資源化施設での処分
建設・土木副産物の再利用	路盤材等に再生クラッシュラン使用	23	再生砕石、再生クラッシュランを使用
	舗装工事に再生アスファルト混合物使用	22	再生加熱アスファルト混合物を採用
	建築、土木工事におけるリサイクル製品の採用	3	リサイクルボラードの使用
建設・土木廃棄物の適正処理	建設・土木廃材の適正管理	26	計画書及び報告書で確認
	マニフェスト等の管理の徹底	30	契約書での事前確認とマニフェストによる確認
	第一種特定製品（空調、冷凍設備）廃棄時の適正処理	2	許可を受けた充填回収業者による適正処理を確認
合計		221	—

2) J-EMS エコスクール

平成27年度より、各小中学校における環境負荷の低減を図るとともに、環境教育の推進を図ることを目的とし、J-EMS エコスクールの運用を開始しました。J-EMS エコスクールは、主に学校における環境教育の観点からの環境マネジメントシステムとして、環境学習、環境美化活動に、エコプラン（省エネ・省資源活動）の推進等を加えたシステムです。

J-EMS エコスクールは、各学校長をトップとした学校の独自取組として、日常における省エネ・省資源取組、環境学習等について、現状調査、環境目標、実施計画、見直しといったPDCAサイクルにより取組を推進することとしています。

■J-EMS エコスクール組織図



■令和4年度実施結果

学校毎に、児童生徒、教職員、学校全体の3つの取組（環境目標）を設定し、取り組みました。

① 中学校

校名	取組内容			取組の様子等
	生徒	教職員	全体	
城陽	<ul style="list-style-type: none"> ・教室の電気はこまめに消す。 ・コンタクトレンズ容器の回収を呼びかけ、資源のリサイクルに努める。 ・給食の残飯を減らす取組を行う。 ・ゴミの分別を徹底する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・適切な室温管理を徹底する。 ・紙の再利用に努める。 ・水の節約や節電に努める。 ・給食の残飯を減らす取組を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 「ゴミ0（ゼロ）の日」や「校内クリーンキャンペーン」に参加し、校内環境を整える。 	給食委員は給食の残量を調査して、結果を全校生徒に知らせる活動を行い、残飯、残乳に対しての意識を高めることができた。安全美化委員で掃除キャンペーンを行い、ボランティア活動で花植えを行うなど、校内環境を整えるという成果も上げることができた。
西城陽	<ul style="list-style-type: none"> ・教室の電気、エアコンはこまめに消す。 ・校内のクリーンキャンペーンを実施し環境改善をする。 	<ul style="list-style-type: none"> ・適切な室温管理を徹底する。 ・校内のクリーンキャンペーンにPTAや生徒とともに参加し、環境改善を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・様々な場面で節電・節約を徹底する。 ・校内のクリーンキャンペーンにPTAや生徒とともに参加し、環境改善を行う。 	教室での消灯や温度管理に関して、職員で共通理解し管理に努めることができた。特に温度管理については、換気とのバランスをみながら取り組んだ。環境ボランティアの方々、PTA、生徒、教員で花いっぱい運動（2回）を実施し、環境美化に努めた。また、生徒会美化委員会主催の校内びかびかキャンペーン（3回）や、部活部長会発信の学校周辺のクリーンキャンペーン（1回）を実施し、校内・校外での環境改善に取り組んだ。
南城陽	<ul style="list-style-type: none"> ・教室の消灯・省電力を心がける。 ・扇風機や窓の開閉により、換気と室内温度調整を心がける。 	<ul style="list-style-type: none"> ・教室の消灯や扇風機のスイッチについて、管理を徹底するとともに生徒への啓発を心がける。 ・室温を気遣い、エアコンスイッチのONとOFFの切り替えをこまめに行う。 ・印刷においては、枚数に無駄を出さないよう、また、再生紙を使うよう心がける。 	<ul style="list-style-type: none"> ・水の使用量について、毎週計測し、多い場合は節約の啓発を行う。 ・地域のクリーン運動に参加する。 ・グリーンカーテンの取組を進める。 	マネージャーがエアコンの運用、教室の消灯などについて声掛けを行い、教職員に周知している。現状としては、なかなか徹底されない。
東城陽	教室の電気はこまめに消す。	省エネと資源の節約を心がける。	SDGsを意識した取り組みを行う。	環境美化委員会で省エネと節水について取り組みました。また、給食委員会で残食を減らす取り組みを行いました。省エネについては学校では照明と扇風機の管理だけなので、家での生活を振り返ることで意識をさせました。節水では水の量を量るのは大変なので、個人の感覚でどのくらい使ったかを報告するようにしました。どちらの取り組みも生徒達は積極的でした。残食に関しては本校の課題として取り組んでおり、取り組み週間は特に意識して給食を食べています。
北城陽	<ul style="list-style-type: none"> ・教室の電気はこまめに消す。 ・ゴミの分別を確実に行う。 ・保健委員は教室のCO2濃度を知らせる取組をする。 	<ul style="list-style-type: none"> ・冷暖房を適切な温度に保つ。 ・ミスプリントの裏面の使用を一層進める。 ・毎月の電気料金を職員に知らせる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・校内での植物の栽培を推進し生物の生育環境を学ぶとともに環境の大切さについて知る。 ・校区、校内の環境美化に努める。 	移動教室の際は学級委員が消灯等の管理を行った。また、美化委員を中心にゴミの分別を呼びかけ、教室内の環境整備を心掛けた。保健委員は教室のCO2濃度を計測し、知らせる取組を行った。掃除の時間のゴミ捨ては、分別をして処分した。職員向けのプリントは裏紙の使用を徹底し、資料配付を減らし、ペーパーレスを目指した。グリーンカーテンの取組は、特別支援学級の生徒と協力し、継続して取り組むことができた。

② 小学校

校名	取組内容			取組の様子等
	児童	教職員	全体	
久津川	教室出たごみを燃やすごみと燃やさないごみに分別する。	節電に努める。	環境美化の一環として、校内で様々な花を植える。	委員会活動では、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のために十分な活動ができなかったが、今年度も「エコ週間」に取り組むことができた。この取組を通して、節電や節水、ゴミの分別の大切さを意識することができたので、今後さらに意識を高めていきたい。 花を植える活動についても、感染対策のためPTAや教職員を中心に取組んだが、昨年よりも参加児童を増やして取組んでおり、いろいろな花の苗を植えたりグリーンカーテンを作ったりして、環境の整備や植物への関心を高める一助となった。
古川	教室の電気はこまめに消し、水道の水は出っぱなしにせずに確実に止める。	適切な室温管理に努め、無駄な電力使用を控え、節電を心がけるよう徹底する。	古紙回収に取り組む。	教室移動時の消灯や水道を使った後に蛇口を閉めることについては、定着し、ほぼできている。今年も手洗い、うがいで水道を使うことが多かったが、蛇口を閉めることは一定できていた。 冷暖房については、今年度も換気を重視しながらも、温度設定も気かけながら取り組むことができた。 その他、今年度も古紙回収に取り組む、児童・教職員の環境への意識を高めることに努めることができた。
久世	教室に誰もいない時は、電気や扇風機、エアコンをこまめに消す。	<ul style="list-style-type: none"> ・ごみの分別を徹底する。 ・印刷するときは裏紙を利用したり、コピー機を毎回リセットしたりして、紙の無駄遣いを減らす。 	ごみの分別や節電を意識して行動する。	移動教室の際には、教師が教室の電気やエアコン、扇風機を切ることを意識して取り組むことができた。 会議等の校内のみで使うプリントについては、裏紙を極力用いることができた。また、ペーパーレス化を意識することができた。
深谷	水道の蛇口は確実に締め、水の無駄を減らす。	印刷物等、紙の無駄をなくす。	グリーンカーテンに取り組む。	環境委員会や4年生が中心となり、グリーンカーテンに取り組んだ。4年生は総合的な学習の時間と関連させて、SDGsの取組を行い、ゴミを減らしていけるように校内だけでなく、地域へ呼びかけを行った。 職員会議資料はデータで職員に配布したり、紙による連絡を行うのではなく、teamsを活用したりすることで紙の無駄をなくした。また、可能な限り裏紙を使ったり、裏紙に使えるプリントは廃棄しないようにしたりすることができていた。
寺田	<ul style="list-style-type: none"> ・教室に人がいない時は電灯を消す。 ・水道を使った後は、すぐに蛇口をしめる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・適切な温度管理を心がける（冷房時28度、暖房時20度）。 ・長期の休みには電源プラグを抜き待機電力を削減する（ipad保管庫の電源を切る）。 ・化学薬品等の有害物質は、適切に保管、処分する。 	花いっぱい運動やグリーンカーテンに取り組む。	節電・節水の取組は、環境委員会が中心となって各クラスでの実施を呼びかけた。昨年度は漏水が見つかり苦労したが、修繕していただきよくなった。 城陽市の花いっぱい運動の取組に参加したり、ゴーヤカーテンづくりに取組んだり、環境委員や4年生を中心に活動することができた。

校名	取組内容			取組の様子等
	児童	教職員	全体	
寺田南	<ul style="list-style-type: none"> ・教室内の電気は、こまめに消す。 ・水道の蛇口はきちんとしめて無駄遣いを減らす。 ・プルタブ、ペットボトルキャップの回収をする。 	適切な室温管理（冷房時28℃、暖房時20℃）を徹底する。	ごみの分別を行う。	プルタブ・ペットボトルキャップの回収は、今年度も児童会本部を中心に取組の意義を意識して積極的に集めることができた。学校だよりで知らせることで、地域や保護者の協力も得られた。暖房や冷房の設定温度は、職員室で管理して消し忘れないようにできた。プリントなどの余り紙は、裏面を利用するなど再利用したり古紙として回収することができた。教室の照明の消し忘れや水道の蛇口の止め忘れは、声を掛け合っただけでなくすようになされた。
寺田西	<ul style="list-style-type: none"> ・ゴミの分別をきちんとする。 ・水道の蛇口はしっかり締める。 ・できる限り水をだしばなしにしない。 	<ul style="list-style-type: none"> ・教室のエアコン設定温度を守り、切り忘れに気を付ける。 ・紙の無駄遣いが無いように心がける。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ゴミの分別をしっかりとる。 ・エコ活動のポスターを作り、校内に掲示する。 	教師は印刷ミスによる印刷紙の無駄使いがあるので、気をつけることや裏紙に使用可能な内容のものを選び、裏紙を使った印刷をした。
今池	ゴミの分別を正しく行う。	ゴミの分別を正しく行う。	ゴミの廃棄やリサイクルについて学ぶ。	職員室での冷暖房時の室温の適正管理に努めた。夏は扇風機も活用し、冷房の温度を高め設定して過ごした。教室を移動するときや廊下、トイレ等の電気をこまめに消すように意識して過ごせた。ゴミの分別については、ゴミ箱の表記を目立つようにした。また、ゴミ出しの時の様子を作業者に確認するようにした。地域の方と花を植え、順番に水をやるなど、植物への関心を高めた。
富野	<ul style="list-style-type: none"> ・こまめに電灯を消すなど、節電に努める。 ・水の無駄づかいをせず、また使った後は必ず蛇口を閉める。 	<ul style="list-style-type: none"> ・節電・節水や再利用など身近な環境保護活動に取り組み、その成果を整理することにより、啓発を図る。 ・ICTの活用により連絡事項のペーパーレス化を図るとともに、校内連絡用の印刷物は反故紙を使用する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・校内の緑化活動に取り組む。 ・中庭等での栽培活動に主体的に取り組む。 	雨水利用のタンク設置により、低学年で雨水を利用した水やりの習慣が定着している。委員会活動を中心に、植栽や水やり、校門周辺の掃き掃除などに積極的に取り組み、環境緑化や美化の意識が高まった。5年生の総合的な学習の時間において、SDGsの取組をより身近にとらえるために、STGsと名付けた学習を行った。グループで学習した節電や節水などの啓発ポスターを作成・掲示し全校的な取組となった。
青谷	教室の電気をこまめに消す。	ごみの分別とリサイクルを徹底する。	ゴーヤや花などの植物を育てる。	「教室の電気をこまめに消す」は、児童の日直や係の活動として、取り組んだ。「ごみの分別とリサイクル」は、教職員が意識して取り組んだ。各教室でも、児童が分別を意識している。6年児童とPTAの保健・環境委員が年に2回花の苗を植えた。そして、委員会で当番を決めて、観察・水やり等を行った。特別支援学級児童がグリーンカーテンに取り組んだ。

3) 城陽市エコプラン～地球温暖化防止を含む率先実行計画～

本計画は、市が事業者及び消費者としての立場から、自らの事務事業による環境負荷の低減に率先して取り組むための実行計画として平成 15 年 3 月に策定しました。

また、本計画は、温室効果ガスの排出抑制に向けた取組を含むことから、「地球温暖化対策の推進に関する法律」第 21 条に基づく、地球温暖化対策に係る実行計画としても位置づけています。なお、平成 30 年度から令和 4 年度まで第 4 期計画を推進しました。

(1) 計画期間

平成 30 年度（2018 年度）から令和 4 年度（2022 年度）までの 5 年間です。（計画の基準年度は、平成 25 年度（2013 年度）です。）

(2) 計画の対象範囲

第 1 期から第 3 期計画までは市が直接管理する施設のみを対象としてきましたが、第 4 期計画からは法人や民間等に管理運営を委託している施設（指定管理等施設）についても計画の対象範囲とします。

なお、これらの指定管理等施設については、本計画の協力を求めるとともにエネルギー管理を行うこととします。

(3) 対象とする温室効果ガスの種類

「地球温暖化対策の推進に関する法律」に基づき、二酸化炭素（CO₂）、メタン（CH₄）、一酸化二窒素（N₂O）の 3 種類を対象とします。

(4) 目標値

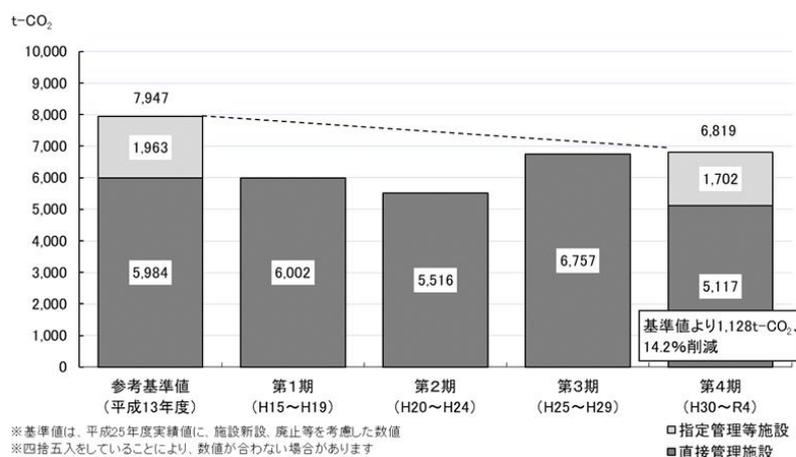
平成 25 年度（2013 年度）を基準年度とし、平成 30 年度から 5 年間で温室効果ガス排出量を 9%（854 t-CO₂）削減することを目標値とします。

(5) 第 4 期エコプランの経過と温室効果ガス排出量

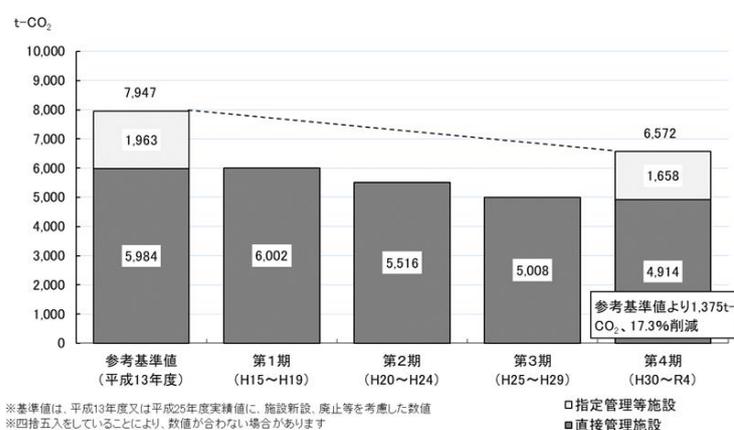
平成 15 年に策定した「エコプラン」につきましては、3 度の改訂を経て、「第 4 期エコプラン」を運用しました。

平成 13 年度を基準値とした第 1 期エコプランからの経過では、第 3 期に電気（関西電力）の排出係数の影響を受け、変動係数では温室効果ガス排出量が増加しましたが、エネルギー使用量自体は削減できており、固定係数を使用した第 4 期 5 か年平均参考排出量は 6,572t-CO₂で、参考基準値と比較して 17.3%減少しています。

■ 温室効果ガス排出量（変動係数）



■ 温室効果ガス排出量（固定係数）



※1 温室効果ガス排出量の算定について

（地方公共団体実行計画（事務事業編）策定・実施マニュアル（算定手法編）：(R5.3 環境省)
 温室効果ガス排出量は算定項目ごとの「活動量」（電気や燃料（都市ガス等）の使用量等）に「排出係数」（活動量単位あたりの温室効果ガス排出量）を乗じて算定します。二酸化炭素以外の温室効果ガスの排出量については、さらに「地球温暖化係数」を乗じて二酸化炭素に換算します。また、排出係数は、最新の数値を用いることとします。

※2 固定係数とは、平成13年度基準値の算定時に使用した排出係数（平成11年度係数）です。

(6) 令和4年度実績

① 温室効果ガス総排出量

令和4年度温室効果ガス総排出量は6,216 t-CO₂で、基準値と比較して34.5%（3,278 t-CO₂）減少しています。

② 活動項目別の温室効果ガス排出状況

市施設等の温室効果ガスの排出量は、74.5%が電気の使用に伴うものです。

◆ 電気使用に伴う温室効果ガス排出量

電気使用に伴う温室効果ガス排出量は、市庁舎等で電気排出係数の低い電力会社と契約したことにより、基準年度比で39.6%削減しました。

なお、その他の要因は、空調機の更新、街灯のLED化による電気使用量の減少等が挙げ

られます。

◆燃料使用に伴う温室効果ガス排出量

燃料使用に伴う温室効果ガス排出量は、基準年度比で 12.5%削減となりました。特に灯油は、市内小・中学校の F F（密閉式強制給排気）式灯油暖房機の撤去が主な要因です。

◆公用車の燃料使用に伴う温室効果ガス排出量

公用車の燃料使用に伴う温室効果ガス排出量は、基準年度比で 18.5%削減となりました。これは燃費性能が良い公用車への更新により、車両燃料使用量が減少したこと、また、コロナ禍により公用車の使用が縮小したことが主な要因です。

■活動項目別の温室効果ガス排出量

(単位：kg-CO₂)

		平成25年度 (基準値)	令和4年度		
			排出量	対基準値増減量	対基準値比
電気	事務所で使用した電気	3,804,935	2,534,703	-1,270,232	66.6%
	事業系施設で使用した電気(ポンプ場、上下水道部、街灯など)	3,863,898	2,093,766	-1,770,132	54.2%
	合計	7,668,833	4,628,469	-3,040,364	60.4%
燃料	灯油	285,516	162,762	-122,754	57.0%
	A重油	453,112	483,201	30,089	106.6%
	液化石油ガス(LPG)	104,701	66,810	-37,891	63.8%
	都市ガス	818,568	741,870	-76,698	90.6%
	合計	1,661,897	1,454,643	-207,254	87.5%
公用車等燃料	ガソリン	113,533	99,950	-13,583	88.0%
	軽油	45,670	29,859	-15,811	65.4%
	小計	159,203	129,809	-29,394	81.5%
	走行距離(燃焼副生成物)	3,659	3,050	-609	83.4%
	合計	162,862	132,859	-30,003	81.6%
CO ₂ 排出量 合計		9,493,592	6,215,971	-3,277,621	65.5%

※四捨五入の関係により、合計が合わない場合があります。

※基準値は、平成 25 年度温室効果ガス排出量(実績値)です。(施設新設、廃止等を考慮)

※電気の排出係数については、地球温暖化対策推進法施行令第 3 条第 1 項第 1 号ロの規定に基づき毎年告示される電気事業者ごとの実排出係数を使用しています。

③施設別温室効果ガス排出量

施設別の排出量の 27.4%が上下水道施設となっています。

なお、施設別温室効果ガスについて基準値と比較すると、電力排出係数の影響を受けていることから、多くの施設で温室効果ガス排出量が減少しています。

しかしながら、令和 4 年度はコロナ禍により換気をしながらの空調機使用であったことから、一部の施設で増加しています。

■施設別温室効果ガス排出量

(単位：kg-CO₂)

対象施設	平成25年度 (基準値)	令和4年度		
		排出量	対基準値増減量	対基準値比
市庁舎	590,965	441,113	-149,852	74.6%
街灯	709,394	182,091	-527,303	25.7%
河川ポンプ場、排水機場	44,807	21,264	-23,543	47.5%
衛生センター	66,172	12,212	-53,960	18.5%
保健センターと休日急病診療所	41,360	32,817	-8,543	79.3%
子育て支援課関連施設(保育園 2、学童保育所 10、ふたば園、地域子育て支援センター)	124,109	113,461	-10,648	91.4%
消防施設(庁舎、久津川・青谷分署、訓練塔)	226,044	179,515	-46,529	79.4%
上下水道施設(庁舎、浄水場、ポンプ場、取水井)	2,983,323	1,700,249	-1,283,074	57.0%
幼稚園 1 園	7,890	5,196	-2,694	65.9%
小学校 10 校	638,721	509,569	-129,152	79.8%
中学校 5 校	439,662	318,177	-121,485	72.4%
コミュニティセンター(東部、南部、今池、青谷、寺田)	272,863	171,981	-100,882	63.0%
公民館(北(令和4年度まで)、久津川)	27,695	1,289	-26,406	4.7%
歴史民俗資料館	91,409	68,955	-22,454	75.4%
学校給食センター	584,553	646,315	61,762	110.6%
図書館	139,682	105,368	-34,314	75.4%
男女共同参画支援センター	23,173	18,670	-4,503	80.6%
合計	7,011,822	4,528,242	-2,483,580	64.6%
指定管理等施設	2,481,770	1,687,729	-794,041	68.0%
総合計	9,493,592	6,215,971	-3,277,621	65.5%

※四捨五入により、合計が合わない場合があります。

※基準値は、平成 25 年度温室効果ガス排出量(実績値)です。(施設新設、廃止等を考慮)

※平成 25 年度にない施設は、施設完成後初めて通年稼働した年の実績を基準値としています。

4) ISO 認証取得助成金交付制度の取組

本市環境基本条例では事業者の責務として、環境マネジメントシステムの構築に努めなければならないと規定していることから、平成 16 年度より環境管理の国際規格である ISO 14000 シリーズ、または、品質保証の国際規格である ISO 9000 シリーズを認証取得した中小企業者に対して経費の一部を助成しています。

本制度は、中小企業の環境問題に配慮した企業活動を促進する体制の整備に資するとともに、中小企業者の企業競争力や信頼を高めることを通し産業振興を図ることを目的としています。(資料編 3-11 「城陽市 ISO 認証取得助成金交付要綱」を参照)